

**第４３回県民スポーツ祭
ぐんまねりんピック２０２６開催要綱**

- １ 趣 旨 スポーツや文化活動を通じて、高齢者の健康の保持増進と交流を図り、県民総スポーツの輪を広げるとともに、生きがいづくりを進め、ふれあいと活力ある長寿社会づくりを推進する。
- ２ 共 催 （公財）群馬県長寿社会づくり財団、（公財）群馬県スポーツ協会
- ３ 主 管 群馬県ゲートボール協会、（一社）群馬県卓球協会、群馬県テニス協会、群馬県シニアテニス連盟、群馬県ソフトテニス連盟、（一社）群馬県ソフトボール協会、群馬県剣道連盟、群馬県弓道連盟、群馬県グラウンド・ゴルフ協会、（一財）群馬陸上競技協会、（一社）群馬県水泳連盟、群馬県ソフトバレーボール連盟、群馬県ペタンク協会、群馬県なぎなた連盟、群馬県武術太極拳連盟、日本棋院群馬県支部連合会、日本将棋連盟群馬県支部連合会、群馬県麻雀業組合連合会
- ４ 後 援 群馬県、群馬県議会、群馬県市長会、群馬県町村会、（一財）群馬県老人クラブ連合会、（社福）群馬県社会福祉協議会、NHK前橋放送局、上毛新聞社、群馬テレビ、FM GUNMA
- ５ 協 力 （公財）前橋市まちづくり公社
- ６ 期 日 令和８年１０月２９日（木）
 - ・競 技 開 始 各会場の競技開始時刻で開始
 - ・表 彰 式 各会場種目別を実施
 - ・予備日（荒天時） １１月１１日（水）
 - 予備日実施種目 ゲートボール、テニス、マラソン、ソフトテニス、ソフトボール
- ７ 会 場 （１）ALSOKぐんま総合スポーツセンター（前橋市関根町）
（２）しんしん大渡温水プール・トレーニングセンター（前橋市大渡町）
（３）前橋市設ゲートボール場 幸始園（前橋市総社町）
（４）前橋市登利平桃ノ木川グラウンド（ソフトボール）（前橋市東片貝町）
（５）システム・アルファ敷島テニスコート（テニス）（前橋市敷島町）
- ８ 種 目 ゲートボール、卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、剣道、弓道、グラウンド・ゴルフ、マラソン（５・１０ｋｍ）、水泳、ソフトバレーボール、ペタンク、なぎなた、太極拳、囲碁、将棋、健康マージャン
- ９ 参加資格 県内在住の昭和４３年４月１日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人。ただし、マラソン、ソフトバレーボール及びなぎなたは、昭和５１年４月１日以前に生まれた人とする。
- １０ チーム編成 （１）各福祉事務所単位の対抗戦となるので、原則として居住地の福祉事務所（市に居住する人は居住地の市福祉事務所・町村に居住する人は居住地を所管する県保健福祉事務所）からチームを編成し出場すること。
※チーム（個人競技以外）編成上、やむを得ず居住地を所管する福祉事務所以外から出場する場合は、申し込みをする福祉事務所に了解を得ること。ただし、福祉事務所から送迎などの提供がある場合には、その対象外とする。
（２）チーム編成細則については各種目競技実施要項による。
（３）各福祉事務所の参加チーム数の上限はない。
- １１ 競技方法 各種目競技実施要項による。
- １２ 参加申込 （１）１人１種目とする。
（２）参加を希望する人・チーム（チーム種目はチーム単位で申し込む）は別紙様式Ⅰに記入の上、原則として、市に居住する人は居住地の市福祉事務所（市役所高齢政策担当課）、町村に居住する人は居住地を所管する県保健福祉事務所に申し込み、各福祉事務所は参加希望者を取りまとめて群馬県長寿社会づくり財団に提出する。
（３）年齢は令和７年４月１日現在とする。
（４）各窓口申し込み締め切り後、定員に余裕がある場合は先着順で受け付ける場合がある。
。
- １３ 表 彰 各種目競技実施要項による。

14 参加費 無料

- 15 その他
- (1) スポーツ傷害保険は、一括して主催者側で加入する。
 - (2) 参加者は、日頃から健康に留意し大会に臨むこと。
 - (3) 態度決定は大会当日午前6時に決定し、それ以降に群馬県長寿社会づくり財団ホームページ・X・LINEで周知する。また、電話の場合は、大会当日の午前6時以降に群馬県スポーツ協会へ問い合わせること。
 - (4) 表彰式は、競技終了後各競技会場で行う。
 - (5) 試合の組み合わせは、主催者で行う。
 - (6) 個人情報事業運営に必要な範囲でのみ使用し、法令に基づく場合を除き、許可なく第三者（委託先・報道機関を除く）へ開示しない。
 - (7) 本大会の様子を撮影し、写真及び動画は主催者が発行する冊子、関係団体のホームページ・X・新聞社等への情報提供に使用し、活動記録として保管する。
 - (8) 主催者は、参加者の会場までの交通手段について対応しない。
 - (9) プログラムは、大会当日各競技会場の受付で配布する。

16 競技に関する問い合わせ

公益財団法人群馬県スポーツ協会
電話 027-234-5555
FAX 027-234-5926
〒371-0047 前橋市関根町800番地

17 申込に関する問い合わせ

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団
電話 027-255-6511
FAX 027-255-6166
〒371-8517 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5階

		
財団ホームページ	X	LINE